

在沖縄米海兵隊員による少女暴行事件に関する抗議決議

去る2月11日未明、沖縄県北谷町で女子中学生に暴行したとして、米海兵隊員が強かん容疑で逮捕される事件が発生した。

今回の事件は、1995年9月の米兵による女子小学生暴行事件を思い起こさせる衝撃と恐怖を与えるものであり、女性の人権を踏みにじる極めて悪質な犯罪で、被害を受けた少女・家族の心中を察すると激しい怒りを覚え、断じて許すことはできない。

過去にも、米兵によるわいせつ事件や強盗致傷事件、米軍構成員家族による強かん致傷事件等が幾度となく発生しており、その都度、米軍は綱紀粛正などを約束してきたが、今回、また事件は繰り返された。さらにこの事件後にも、住居不法侵入や飲酒運転、フィリピン女性への暴行など後を絶たない。こういった背景の中で、これまで米軍が行ってきた取り組みの実効性を感じることはできない。

よって、本市議会は、沖縄での米海兵隊員による女子中学生暴行事件に対し厳重に抗議するとともに、被害者への謝罪はもとより、米軍人・軍属・家族への実効性ある再発防止策について万全を期すことを強く要望する。

上記、決議する。

平成20年3月28日

三 鷹 市 議 会